

公 告

「薬局並びに医薬品販売業等の許可に関する基準」の改正について、静岡市行政手続条例（平成 15 年静岡市条例第 8 号）第 37 条の規定に準じた意見公募手続を実施した。その内容は次のとおりである。

平成 27 年 6 月 1 日

静岡市保健所長 加 治 正 行

1 規則等の題名

薬局並びに医薬品販売業等の許可に関する基準の一部改正

2 規則等の内容

別紙のとおり

なお、厚生労働省令第 80 号が平成 27 年 4 月 1 日に公布されたところ、同省令の施行日が同日であることから、薬局並びに医薬品販売業等の許可に関する基準を同日付けで定める必要があったため、すでに基準を改正済である。

3 規則等の公布等年月日

平成 27 年 4 月 1 日

4 提出された意見、その考慮の結果及び理由

提出された意見はありませんでした。